

新型コロナウイルス対策における主なメンタルヘルス施策について

(参考資料 2)

1. 保健所・精神保健福祉センターにおける心の健康相談

- ① 保健所
面接・電話等で保健師・精神保健福祉士等の専門職による相談を行う
- ② 精神保健福祉センター
複雑又は困難な事例の精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導 (2/7~3/31 : 993件 (コロナ関係4/9把握分))

主な相談内容

- 罹患に対する不安
→感染が怖い、外出できない、病院に行けない
- 報道や対策等への疲労・ショック
→コロナの報道ばかりで不安、マスクやアルコールがなくて不安、パニックになる
- 生活への不安、疲労
→先が見えず不安、眠れない、ストレス発散ができない、気分が晴れず憂鬱、不安で死にたくなった、仕事が休みになり、経済的に不安、子どもの世話でストレスが溜まる、介護施設が利用できず、介護疲れ

実施にあたっての 財政を支援

(※令和2年度補正予算案)

【事業内容】

- ・心のケアを実施するための臨時職員の雇用費用
- ・SNS等を利用したオンライン相談の整備費用
- ・対面で心のケアを実施する職員や相談に来られる方の感染拡大防止に必要な経費等

2. 様々な悩み相談等の強化

- 「寄り添い型相談支援事業 (よりそいホットライン)」
一般的な生活上の悩みをはじめ、生活困窮者、DV被害者など社会的な繋がりが希薄な方々への24時間365日無料の電話相談。面接相談や同行支援による具体的な解決に繋げる寄り添い支援。

SNSにより、個々の相談者の悩みに応じた支援機関等の情報を提供

(※令和2年度補正予算案)

3. 自殺対策等の強化

- 民間団体が行うSNS相談や電話相談
様々な世代やリスク要因に対応した相談、人材育成、普及啓発、地域ネットワークの強化等 (都道府県・市町村)。

SNSや電話相談等の支援体制を拡充

(※令和2年度補正予算案)

4. 働く人への支援

- 働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」
職場のメンタルヘルスに関する総合的な情報提供。メンタルヘルス不調、過重労働による健康障害に関する相談を受付 (専門団体に委託し、産業カウンセラー等が電話・メールにより実施)

主な相談内容

- コロナ対応による不安
→職場で緊張感が続く。業務が溜まるのが不安。

電話やSNSによる支援体制を拡充

電話：回線数を6割増
SNS：7月開始 (新規)
(令和2年度予算)

5. DV関連への対応 (内閣府と連携して対応)

- ① 相談体制の確保
相談対応から保護に至るまでの支援について、継続的かつ迅速に対応 (都道府県)
- ② 一時保護機能の確保
DV被害者が直接、民間施設等に保護を求めた場合、速やかに被害者の安全を確保し、一時保護を開始 (都道府県)

DV相談機能の拡充、 広報・啓発の予算を計上 【内閣府】(※令和2年度補正予算案)

- ・DVに関する電話相談の夜間休日等相談事業、
- ・DV被害者支援のためのSNS等相談事業等

6. 児童虐待関連への対応

- 児童相談所虐待対応ダイヤル (189) 等による相談の受付。
SNS等を活用した相談窓口を開設・運用するための補助。

箇所数の拡充 (※令和2年度予算)